

## 第4回 小松島市立学校再編有識者会議 議事録

- 1 日 時 平成30年1月22日（月）午後3時～午後4時50分
- 2 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
- 3 出席委員 上田貢委員、葛上秀文委員、日切寛委員、宗本剛行委員、  
前田淳介委員、内藤尚則委員、槇野和幸委員、武中勢一委員、  
三橋謙一郎委員、木下真寿美委員
- 4 欠席委員 竹内真由美委員、森川融委員
- 5 事務局 吉岡教育長、中島教育次長、  
教育政策課西照課長、学校課前田課長、児童福祉課勢井課長、  
教育政策課村山主幹、学校課中村主幹、学校課西嶋課長補佐、  
学校課河口係長、教育政策課小川主任、学校課近藤主事
- 6 概 要
  - (1) 開会
  - (2) 会長挨拶
  - (3) 第3回議事録承認
  - (4) 協議
    - ・基本計画（案）について
    - ・その他
  - (5) 教育長謝辞
  - (6) 閉会
- 7 議事の経過 次頁以降のとおり

## 《中島教育次長》

お待たせいたしました。皆さん、こんにちは。ただ今から、「第4回 小松島市立学校再編有識者会議」を開会いたします。はじめに、三橋会長様から、ご挨拶をよろしく願います。

## 《三橋会長》

それでは失礼いたします。新年明けましておめでとうございます。遅くなりましたけれども、よろしく願います。それでは、本日、第4回目の有識者会議ですけれども、色々と先生方からもご意見いただきまして。小松島の小学校の人口の事なのですけれども、もう一度ちょっと確認させていただきますけれども、2011（平成23）年度が2,004人、これが2017（平成29）年度に1,776人、そしてこれから予想される2030（平成42）年度ですけれども、これが1,125人という数字が一様、出ているのですけれども。そういうものを想定しながら、児童数の減少とか、それに伴って学校の小規模化の問題も出てきております。さらには、それと付随して学校の老朽化の問題も加わってきたという状況のなかで、小学校の再編をどうするかという話が出てきました。そして、現行の計画を見直しながら、改めて将来の小学校の規模、適正配置等の具体的なビジョンを作っていくという事で、この会議が行われてきた経緯があると思います。

それで、私、ちょっと一つ思いますのは、基本的な方針を考えていくうえで、先生方から出されたと思うのですけれども、やっぱり子どもの教育、子どもの発達というのですかね。やっぱり子どもを第一に考えていく事が必要だと思います。その時に、学校は何のために、子どもは何のために学校へ行くのだろうかということをよくよく考えてみたいと思うのですけれども。本来、学校というところは、学問とまなざしを求めて来るのだそうですね。一つは、学問をするところ。学問と申しまして、問うことを学ぶと書きますので、やっぱり学校教育のなかでも知識を覚えるだけではないみたいなのですね。やっぱり問うことを学ぶという事は、考える力とか思考する力とか表現したり、想像したりする力、所謂、考える力を培っていくためのものではないかという事があります。

それともう一つは、まなざしを求めて。やっぱり、学校に来て、先生からも、お友達からもお互いに人間関係を作っていくという事でしょうかね。そういう事がどうしても、やっぱり出てくるのですね。本会議でも色々と検討しました集団性の問題、集団的な関わりというものどうしても必要不可欠になってくる。そういう事も込めて、適度な集団、そういうものも色々と検討されてきたという風に思っております。

そういうことで、コメニウスという人がこういう事を言っております。「学校での一斉授業が持つ積極的な意義づけ」という事を言っております。学校の中でやっぱり、お互いに手本となり、刺激となるような存在が必要になる。それは、集団作りの中でないと難しくなる。それから学問の成績も、みんなの中で何番とか、そういうのもやっぱりやる気も出てくる。そういう事も言っております。集団との関わりの中で、子どもの学力を育てるとか、関わり合いを育てていくとか、どうしても必要なものだと思います。

そういう事も念頭に置いていただきながら、学校再編ということで、計画の期間の問題、それにつきましては今のところ2030（平成42）年度までですね。学校再編の方法につきましても現在の学校単位の再編であるということで話が進んでいると思います。さらには学校再編による学校数の問題になると、2校か3校かという辺りが今のところ出されているように思います。そして、学校の規模の問題につきましても、12学級、1学年2クラス以上、1学級あたり18人以上くらいがベストではないかという事で話が進められているのかなという風に思います。学校再編の場所については、既存の学校敷地から選

定するという事が出されておりますけども、先生方から色々ご意見をいただきまして、新しいところに建てた方がいいというご意見も出ておりまして、その辺も含めて検討されてきている問題だと思えます。それともう一つは、通学方法の問題、より安全な、安全性の確保の問題も色々検討させていただいております、2kmから3kmを超える場合は、スクールバスを検討してはどうかということになってきているのではないかと思います。そういう事を踏まえてですね、色々ご尽力の方を、今日、最終的な案を出していただく事になっております。

それと、最後は、委員の皆様方からも沢山出していただいたのですが、防災機能の問題、それについての意見がかなり沢山出ました。それについても新たに付け加えていただき、基本方針の中に入れていただくという事になると思えます。そして、それと絡めながら多機能の施設等の問題、学童保育の問題とか、そういうものも充実させていこうというご意見もいただいているところです。そういう事も込めまして、今日は、基本方針案を出していただきまして、それにつきまして先生方のご意見等をいただきながら、最終的な案を決めさせていただければという風に思っております。そういう事ですので、よろしくお願いいたします。どうも失礼しました。

#### 《中島教育次長》

ありがとうございました。お手元に第3回会議の議事録が取りまとめられておりますが、目を通していただきまして、異論がなければご了承ということでもよろしいでしょうか。

#### 《委員一同》

…（「異議なし」という委員あり）…

#### 《中島教育次長》

はい。それでは、ご了承をいただいたものとさせていただきます。ありがとうございました。なお、第4回会議の議事録につきましては、事務局で取りまとめ次第、委員の皆様方に郵送で送付させていただきます。修正等がある場合は、（平成30年）2月末までに事務局までご連絡をいただき、修正後、改めまして委員の皆様方に送付させていただく中で、承認をいただいたものとさせていただきます。

それでは、これより協議に移ります。なお、本会議は、委員12名のうち10名が出席いただきまして、過半数を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを報告申し上げます。それでは、協議の進行は、三橋会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

#### 《三橋会長》

それでは、これから協議に入りたいと思えます。委員の皆様方には、引き続きこの基本計画をご審議いただくとともに、附帯意見書についてもご審議いただく事になります。

まず、はじめに、基本計画について、第3回会議を踏まえて修正案が資料として示されておりますので、事務局から説明をお願いします。

#### 《西照教育政策課課長》

はい、それでは本日の会議にあたりまして、資料という事で「(資料5)小松島市立学校再編基本計画(修正案)」をお送りさせていただいておりますが、それについて説明申し上げます。これまでの会議におきまして、委員の皆様方からいただきましたご意見等を踏まえまして、この資料の赤字、波線部分が第3回会議からの修正部分となっております。ページ数で申しますと、11ページから14ページにかけ

てという事になりますが、項目では、「3. 小松島市がめざす教育環境」、それと「4. 基本方針」に係る部分の見直し、修正を行っておるという事でございます。

まず、最初に、「3. 小松島市がめざす教育環境」というところに関しましては、この基本計画（案）の大きな柱であることから、学校再編に向けての適正配置、学校規模、学校像について、分かりやすい表現に改め、学校再編がめざすべき姿としております。

また、「基本方針」に関しましては、委員の皆様方からいただきましたご意見等を整理する中で、会長さんの方から先ほどございましたが、「防災関連」では、再編場所、学校施設に対する基本的な考え方を。「児童の通学関連」では、通学支援の基本的な考え方に加えて、通学路の安全を確保すること。また、学校教育と関連性の高い、「学童保育等」に対しましても、多機能施設との複合化の中に位置付け、明記をしておるところでございます。

なお、「その他方針」という項目を追加しておりますが、「基本方針」の項目は、学校再編を実施するための基本的事項の明記、また、「その他方針」の項目は、学校再編とあわせて推進する事項という事で、すみ分け、表記をしておるという事でございます。

まず、詳細については、11 ページをお願いしたいと思います。所謂、「小松島市がめざす教育環境」のところでございますが、【適正配置のめざすもの】のところでございますが、修正前は、「■望ましい教育環境の整備」といった項目と、「■より良い学習環境の実現」と、この二項目といたしておりましたが、「■子どもにとって望ましい安全で安心な教育環境を整備すること」、それと「■市内全ての子どもが公平で適正な教育環境を享受できること」の二点に改めまして、これまでの会議を踏まえ、総合的な教育条件、また、教育環境の向上に資する学校の適正配置として、「安全・安心・公平」といったキーワードとした方向性に改めております。

続いて、【望ましい学校規模】に関しましては、「■子ども同士が切磋琢磨し、適正な規模の集団のなかで学び合い、社会性や協調性を育むことができること」、二点目は、「■学校行事やクラブ活動など、魅力的で活力ある教育が行えること」、三点目として、「■子どもの指導体制や教職員の校務運営の円滑化が図れること」に改め、望ましい学校規模とは、どういうものなのかといった事を、分かりやすいような表現に改めるとともに、従前この部分については、「■小学校の学校規模は 12 学級（1 学年 2 クラス）以上とし、1 学級あたり 18 人以上を確保できる規模をめざす。」という事といたしておりましたが、それに関しましては、めざす規模を具体的に明記しているところもありまして、他の基本方針との整合性を保つ意味からも、後ほど説明申し上げますが、「基本方針」の（4）として新たに「学校規模」の項目を設けまして、同内容を示しておるところでございます。

続いて、12 ページをお願いいたします。12 ページは、【めざす学校像】でございますが、「■質の高い教育を実現できる学校」というような形で表記しておりましたが、平成 27 年に制定をいたしました「小松島市教育大綱」の重点目標である「「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進」を図るため、ここの項目についても、もう少し分かりやすいような表現に改めております。その一点目が、「■一人ひとりの知性を磨き「確かな学力」を育成する学校」、二点目として、「■互いの人格を尊重し合える「豊かな人間性」を育成する学校」、三点目として、「■心身ともに健康な「健やかな体」を育成する学校」に改めまして、「知・徳・体」のバランスの取れた発達を促し、児童一人ひとりが、これからの社会で生き抜く力を身に付ける学校をめざすことといたしております。

また、従前、「■地域とともにある学校」というような表記といたしておりましたが、その部分を「■自然や人的資源などの地域教育力を活用しながら「郷土愛」を育む学校」に改めまして、郷土に誇りを持ち、豊かな社会の実現に寄与する人を育てる学校をめざすことといたしております。

次に「4. 基本方針」でございますが、13 ページをお願いいたします。「(4) 学校規模」につきましては、前段、【望ましい学校規模】のところでも若干お話をいたしました。が、集団での学びの機能を生かす授業づくりや教職員組織の充実等を実現するため、「小学校の学校規模は 12 学級（1 学年 2 クラス）以上とし、1 学級あたり 18 人以上確保できる規模」とし、新たに基本方針での位置付けといたしております。

次に「(5) 学校再編の場所」の項目でございますが、これにつきましては従前、(4) ということとしておりましたが、この項目を (5) といたしまして、米印 (※) のところご参照いただきたいと思います。が、学校再編の場所としては、「原則として、既存の学校施設から選定することとします」が、「津波や浸水、土砂災害等に対してより安全性の高い場所を確保することを念頭に、既存の学校敷地に適地が見当たらない場合は、新たな再編場所を検討することとします。」ということに改めております。なお、明記はいたしておりませんが、学校再編場所の適地の選定に関しましては、委員からもございましたが、防災の専門的見地も踏まえるなど、より安全性の高い場所となるよう努めてまいりたいという風に考えております。

次に、従前の (5) でございました学校再編に係る通学方法を「(6) 学校再編に係る通学方法及び安全性の確保」といたしまして、「及び安全性の確保」を追加しております。なお、二重線枠内には、「また、新しく通学路となる箇所を把握し、既存の通学路と併せて整備等を行い、通学路における安全性を確保します。」の項目を追加いたしております。

また、(7) として、「(7) 防災機能及び多機能施設との複合化」の項目を追加いたしまして、「学校再編によって新たに整備する学校施設は、防災機能を備えるとともに多機能施設との複合化を図ります。」ということとし、具体には、米印 (※) のところでございますが、「学校施設は、日々の学校教育活動や地域活動の重要施設であるだけでなく、災害時等の避難施設や拠点としての大きな役割を担っていることから、学校再編に係る校舎等の新たな施設整備にあたっては小松島市地域防災計画との整合性を図るなかで、市長部局（等）と連携し、防災備蓄スペースの確保やその他避難施設としての機能充実を図ります。また、「小松島市子ども・子育て支援事業計画」（放課後子ども総合プラン）に基づき、放課後児童クラブ及び放課後子供教室も併せて整備するなど、学校教育との関連性の高い施設との複合化も併せて行います。」という風にいたしております。

また、基本方針とは別に、新たに「5. その他方針」を設け、従前の「4. 基本方針」である (6)、(7) に位置付けをいたしておりました二項目、「教育内容の充実と魅力ある学校教育の推進」を (1)、「地域コミュニティの核としての学校づくりの推進」を「地域との協働関係を生かした学校づくりの推進」に改め、(2) といたしております。これにつきましては、表記にもありますように、学校は地域社会と深い結びつきを持っておることから、修正案に関しましては、特に、「地域との協働」をキーワードとした見出しに改めております。具体には、学校再編を機に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを構築することにより、教職員と地域の人々が目標や課題を共有し、学校の教育方針や教育活動に地域のニーズを的確かつ機動的に反映させることが可能になり、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりに繋がり、ひいては、新たな地域づくりの推進への契機になるものと期待をする、という風に考えております。

修正案としては、以上でございますが、あわせて学校再編に係る附帯意見書（案）を送付いたしておりますので、私の方から、その附帯意見書を申し上げます。よろしいでしょうか。「学校再編に係る附帯意見書（案）。」内容につきましては、

小松島市立学校再編有識者会議（以下「有識者会議」という。）においては、中・長期的な展望に立ち、

小松島市の児童数の推移や施設の状況を踏まえるなかで、小学校再編は不可欠であり、小松島市がめざす教育環境を実現するため、小松島市立学校再編基本計画（案）（以下「基本計画」という。）の審議を行ってきた。

学校は、子どもたちが教科等の知識や技術を習得するだけでなく、集団のなかで多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につける場所である。有識者会議においては、子どもたちにとってより良い学校再編とするため、学校の規模・配置、通学支援・防災対策等々、様々な観点からの意見が述べられた。

今後、具体的な再編内容等を明記する小松島市立学校再編実施計画（案）の策定にあたっては、有識者会議の意見等を尊重し、学校教育の直接の受益者である保護者や地域住民の十分な理解、協力を得るとともに、社会情勢の変化や地域の実情等に応じて柔軟な対応を図られたい。

以上、基本計画（案）とともに、小松島市教育委員会の学校再編に対する附帯意見とする。

というような内容でございます。事務局の方からは、以上でございます。

### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。それでは、ただ今の事務局の修正案につきまして、委員の皆様方からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。事前に送付させていただいております「学校再編に係る附帯意見書（案）」についても、加筆、修正がある場合は、あわせて委員の皆様方からのご意見をいただきたいと思っております。それでは、よろしく願いいたします。

### 《木下委員》

順番にですか。

### 《三橋会長》

いや、順番ではなくて。ご意見があれば、どうぞ。木下委員、どうぞ。

### 《木下委員》

あの、ちょっと何点かあるのですが。是非、見解を伺いたいと思っておりますのは、12ページの【めざす学校像】のところに、「郷土愛を育む学校」という言葉があります。これ、教育基本法改正の時にも色々、議論にはなったかとは思いますが、これ、結局、価値観の押し付けではないのかというような議論があると思っております。例えば、私が市長だったとしたら、そりゃみんなに郷土愛持ってくれたらうれしいと思うのですが、それを権力の側から押し付けていいのかという話があると思っております。14ページに「個人の尊重」ということが書かれています。「5.その他方針」の「(1)教育内容の充実と魅力ある学校教育の推進」ですけれども、個人というのは色々な考え方があって、その人それぞれを個性のある存在として尊重しますよということだと思っております。例えば、国のためにといいわけではなく、地域のためにといいわけではない。その人それぞれを個性のある存在として尊重します、ということだと思っております。個人の尊重というのと、郷土愛を育む教育というのと、相反するところが出てくるのではないかと思っております。その辺を、どうお考えで、二つのものを掲げていらっしゃるのか、是非お知らせください。

### 《西照教育政策課課長》

はい。【めざす学校像】のおっしゃるように「郷土愛」という部分と、これはある意味、方針であって、押しつけではないのかという部分と。それと「個々を尊重する」という部分が相反する部分ではないかというところもおっしゃるとおり。ごもつともである。そういった意見は当然ある中で、冒頭にもお話させていただきましたように、両極端がある中でも、市の教育大綱の中では、その両方、押しつけというわけではないのですが、当然、地元意識というのは教育の中にも、当然、植え付けるという表現ではないのですけれども。子どもたちにとっては、地域というようなことで、学校教育の中でも、地域の人との連携であるとか、自分が育ったところはこういうところであるとか、そういうものが一種の「郷土愛」でなかろうかと。「個々を尊重する」というのは、当然、子どもさん個々の、色々な性格とか独自性と言ったら表現はおかしいのですが、「個々を生かす」という取り組みもあわせて、当然、しなくてはならないということで。表記としては両極端にはなるのですけれども、その教育大綱に基づいて、市の方では毎年、毎年、教育の基本方針というような形で、年度ごとに、現場の目標を定めておるところもございまして。その二点とも表記して、現場の取り組みを実施しているというところもございまして、この学校再編によっても、見ているところ、色々、方向性は違うのですけれども、そう部分というのは学校の中で、ある意味、個性は個性、地域は地域として大事にしていくような学校教育をめざしていくという事でご理解いただけたらと思います。

《木下委員》

はい。「地域を愛する」というのは大事なことだと思うのですけれども、「愛せ」と言われたら違和感があると思うのは申し上げておきたいとは思いますが。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。それだけでしょうか。

《木下委員》

いや、あります。いいですか。ちょっとだけ。

《三橋会長》

はい、どうぞ。

《木下委員》

附帯意見については、これ、事務局の方が考えられたのですかね。

《西照教育政策課課長》

原案の調整は、会長さんとさせていただきました。

《木下委員》

はい、そうなのですね。多分、色々な意見が委員の中である中で、全体公約数的なところを書いているとは思いますが。これだと何か、少数意見の意見を具体的に書いてこそその附帯意見書なのかと思います。議論していく中で、かき消されていくような意見、例えば、榎渕の方の声ですとか、和田島の方の声ですとか、やっぱり消えていきますよね。周辺地域と言っていいかわかりませんが、そ

ういう声を、ここじゃないと拾い上げられないと思うのですが。そういう声をきちんと少数意見としてでもいいと思いますし、一部委員からはというような形で、こういう意見があったというのを具体的に書いていかないと附帯意見書を出す意味がないのかなと思います。

《三橋会長》

少数意見とか、具体的に。

《木下委員》

はい。

《三橋会長》

どうですかね。

《西照教育政策課課長》

もちろん、附帯意見書については、基本計画の修正案と附帯意見の原案は会長さんとすり合わせするときに、今まで、1回目、2回目、3回目で色々いただいている意見については、修正案に反映できるものは反映したつもりでおります。ただ、これまでの会議の中で、地域のどうゆう要望なのかという事がちょっと見えにくかったというのはあるのは確かです。ただ、おっしゃるように、附帯意見書、具体の項目はあってというのはおっしゃる通りだと思いますので、この附帯意見書、個々の項目として、どうしても入れる必要があるという部分については、この会の中で色々判断していただければ、意見書という事でご要望としては賜りたいなと思います。

《三橋会長》

よろしいですか。

《木下委員》

ですので、附帯意見書については、事務局の了解とかは要らないですよ。委員だけで盛り込むか、盛り込まないかというのは決められるものだと、私は理解しているのですが。なので、ちょっと具体的に少数意見として、こういうのがあったというのを盛り込んでいただきたいと思います。

《三橋会長》

附帯意見書ですかね。

《木下委員》

はい。

《三橋会長》

はい、一応、意見をお伺いしたという事で。



### 《木下委員》

どういう意見を盛り込んでいただきたいかという。前田（委員）さんなんかは、例えば、通学距離が長くなるということについて、懸念を表明されていたかと思うのですけれども、ここで色々、話しても聞き流されていくのではないかと。ただ議論が流れていくじゃないですか。ここできちんと、櫛淵とか、和田島とか、そういう周辺地域と言っていいのか分からないのですが、住んでいる児童の通学距離があまり長くないように配慮するであるとか。私は、ずっと防災の事、言っているので、防災の事、盛り込んでいただきたいのですけれども。例えば、立地に防災研究所の知見を踏まえて選定するとか。そういう意見も一部、委員として出たとか、付け加えていただきたいとは思いますが。

### 《三橋会長》

はい。今の防災関連の問題というのは、基本方針案の中に少し触れておりませんかね。

### 《木下委員》

あると思うのですが、具体的にあまり書かれていないというか。折角、櫛淵であるとか、和田島の委員の方が来ていただいている。人数だと、どうしても多数決で決めるようなものじゃないですか。かき消されるような声を、ここで吸い上げないと。

### 《三橋会長》

これってむしろ、基本方針案の中に入れるというのは出来ませんかね。今の言われた内容というのをですね。

### 《内藤委員》

結局、この赤い文章で書いていること、文句ないのですよ、反対意見というのは。だけど言われるように、それなら櫛淵の子がどこまで歩いて行けるんなどという事になってくると、無理でしょう。和田島の子がどこまで歩いて新しい学校行けるんなど。無理なんです。具体策というのは、やっぱり言いたいんですけど、その具体的な場所とか、通学路ならどこを通学路にするのか、櫛淵、和田島だけでなしに、田浦とか芝田とか田野という辺り、南校まで行くのに、どこを通っていくのだと。そういう具体的な事が飛んでしまって、このままでよろしいですよと言ったら、我々、言っていたことが、どこへ消えたんだという事ですよという事を言っていると思う。やっぱり、3校っていうのがあるけども、せめて4校というのかな。そこらも考えてほしいなという事です。

### 《三橋会長》

はい、お願いいたします。

### 《日切副会長》

附帯意見書をどういう様式というか形で、決をしていくのかという事ですけども。まあ、なかなか難しいなと思いつつ。おそらく、この基本計画を踏まえてですね、そして次の実施計画に持っていくという趣旨の、この送っていただいた基本計画（案）の中でもですね、14 ページに掲げているので。おそらく基本計画の中身の中に、この有識者会議における様々な意見等々を入れ込んでいくというスタンスを形として持たれているのかなという捉え方を、送っていただいて、したのですけど。

もう一点は、この附帯意見書の中に、それではどこまで入れ込んでいくか。例えば、ちょうど真ん中あたりにはですね、「有識者会議においては、子どもたちにとってより良い学校再編」、学校再編というよりも小学校再編だろうと思うのですが、小学校再編とするため、規模とか配置、通学支援・防災対策等々、この等々というのは、極めて概略的な概念、感覚だと思うのですが、この等々の中に、箇条書きとして、それではどこかで抜き書きして一、さっきちょっとおっしゃった様な事をここに入れ込むかどうかの問題だろうと。それをここの基本計画の中で朱書きにあたるような部分に入れてもらうようにするのかね。だから私、2回目の時にちょっと言わさしてもらったのですが、この基本計画というのは、教育委員会の中で基本的にベースを作られて、私たちの持っていくのは、この附帯意見としての中で持って行くのであれば、箇条書きとしてね、こちらの方に書いてもらわないと、ここで話したことが何になったという事がよく分からないなど。だから、その辺りをどう整理するのかという事も含めてね。この附帯意見書のあり様というものを考えていったらいいのかなと。というのは、附帯意見書の一番最後のところの、「以上、この基本計画（案）とともに、」と掲げておるので、基本計画（案）とともにということは、有識者会議はこの基本計画を策定して、それを提出するとともに附帯意見を出しますよという様に捉えるのかなと。ちょっとこの辺のあり様が、有識者会議のあり様と含めてね、どうなのかなと、やっぱり抜け切らないで、ちょっと聞きながらね、ちょっと感じたところなので。その辺の落ち着かせ方というかね、どういう風に最後するかという。私たちが出すのが附帯意見だけであれば、「基本計画（案）とともに」というのは要らない。そして、かつ、附帯意見書の中に、ここで出てきた具体的な意見を書き込んでいただくのが、形としてね、整うのかなと。そんな風な感じもしました。はい。

### 《三橋会長》

はい、ありがとうございます。何か、ありますか。それでは、どうぞ。

### 《上田委員》

今、内藤委員さんからや日切委員さんから、お話があったことに関連してですが。有識者会議の立ち位置といいますか、これは、基本計画を立案して決めるという会議ではないという風に、私は思っていました。その計画を作るために、外部の色々な意見を聞いて、より良い、充足した計画になるための有識者会議だという風に認識しています。ですから、ここに出てきた色々な意見、例えば、私だったら今、勤務しているのが和田島（小学校）ですので、先ほど言われたような、岬の端から通うというのは、今の和田島小学校の位置でも大変遠いのです。それをさらにといった場合に、スクールバスという風な考え方もございますが、そしたらスクールバス、一体、何台いるのかとかいうのがよぎります。ただ、その小さいところまで詰めていくのかというのは、こういう有識者会議では無理だと思うので。必ずそういった通学手段ですか、通学支援ですか、そういったことは、必ず担保しないとイケないなというところを、我々、有識者会議で提案して盛り込んでいくと。そういう立ち位置でいいのでしょうかね。細かいところはちょっと中々、この会議で相談して策定するというのは難しいと思います。基本方針的なものを、先ほど、木下委員さんがおっしゃった様に、それはここの話し合いの場で話したことだから、明文化しといたほうが良いのではないのかと。有識者会議ではこういう意見が指摘されたのだということは、ちょっと掴んでおいてもらわないとイケないのではないのかなという風に思いました。

それと、すいません。今度は、この基本方針の中でちょっと一つ気になるところが。13ページの「(4) 学校規模」です。ここの文章が、「学校規模は 12 学級（1 学年 2 クラス）以上」というのは、私たちも

非常に良いと思います。次なのですが、「1学級あたり18人以上を確保できる」、18人を超えたら2学級になるというのは、今現在、国の基準は、本当は40人学級なのですよね。ただ、徳島県の施策として35人学級が実現しているのです、36人おったら2学級になるという風な形なので。徳島県の施策がいつまで続くのかという保証がございませんという事です。それから、その学年に41人おったら確実に、5月1日現在で41人おったらという細かい話にはなってくるのですが、2学級を確保できます。ただ、そこに特別支援学級に在籍している子がいれば、その人数は削ってカウントされますよね。ですから今、35人学級なので、36人おる。ところが、その学年に2人、支援学級に在籍した場合は1学級になります。という風な事で、ギリギリの感じがして非常に気持ち悪いなという、すぐに減っていく様な状況の中で、もうちょっと1学級の人数の確保を多く出来たらなと思います。ただそうすると、今度、学校数が減っていくのですよね。そこら辺の兼ね合いが非常に難しい。ですから、3(校)程度という事しか、今言えないのですが、そういう事になるのかなと思います。以上です。

#### 《三橋会長》

はい、ありがとうございます。学校規模の問題に関しましては、「18人以上」を、18人から20人以上とかですね。

#### 《上田委員》

20人以上は最低、欲しい。欲しいですね。

#### 《武中副会長》

これは、判断する最低基準を示しているのであって、今の通常運営の、先生の配置の問題との数という明記とはちょっと違うのかなと考えます。

#### 《西照教育政策課課長》

はい、すいません。あくまでもやっぱり最低ラインという様な事で、これ「以上」という表記をしています。所謂、現実的にクラス編成等、人数配置というのは、所謂、最低以上の中でトータルの子どもの数を見てという事になるかと思しますので、この部分については、極力これをお願い出来たらと。運営の部分については当然、おっしゃる様に、県の35人学級、今後どういう風に変わっていくか分からないという中で、現実的にはその辺のクラス編成、考えないといけない問題はあると思うのですけれども、基本的にはこれをお願いしたいと。

#### 《武中副会長》

ここら明確に、文章上、表記しやすい形にならないかな。

#### 《西照教育政策課課長》

あとは県の、所謂、少人数学級の推進との関連性も踏まえてみたいなところは、注釈としてというのはあるかも分からないのですけど。

#### 《武中副会長》

これ以上になったら、切りますよという様な形がどうしても柱にあると思うのですよね、この文章の

中には。それと実態の運営とは、先生（上田委員）がおっしゃるよう事とは、ちょっとズレがあるのかなど。それだったら文章上でそこらをもっと明確にするような文章は出来ないのか考えていただいて。そうしないと、逆の要素も出てくる。例えば、30人とか40人とか、際になっていたら18人しかいないのに、先生の配置やいう風な意味合いで捉えられかねないという面も出てくる。ここの文章、難しい。

#### 《三橋会長》

先生（武中副会長）、何か具体案ありますか。

#### 《武中副会長》

いや、思いつかないです。ちょっと、矛盾点だけ。これをどういう風に表記するかという。

#### 《日切副会長》

さっきの表記の問題、どういう風にするかというのは、ちょっと整理して。

#### 《三橋会長》

はい、お願いします。

#### 《西照教育政策課課長》

たちまち、ちょっと直ぐには思い浮かばないのですが。あくまでも「1学級あたり18人以上」、これ、あくまでも今現状の話という事で、将来的な事も踏まえて、この米印（※）のところで、将来的に制度上でありますとか、その運営も含めてなのですが、ちょっと言葉は考えて、またちょっと表記は考えさせていただいたらという風に思います。この部分のみななのですが。主の部分、二重の部分については、今、こういう形で県も運営していますので、それを前提にと。ただし、これから中長期的な中で、この辺の基本的な考え方というところをこの米印（※）の中で、ちょっと表記できたらという事で、これはそういう風な柔軟に対応できるというニュアンスの中で、ちょっと米印（※）考えさせていただけたらと思います。

#### 《三橋会長》

はい、どうぞ。お願いいたします。

#### 《榎野委員》

蒸し返しになりますけれども、「18人以上確保」というのは、現時点での県、或いは、国の動きに基づいての数字でね。僕自身は、問題ないと思います。特別支援学級になって、1名でも該当児童がおれば、新しい支援学級を開講できるように現在はなっていますけれども。それまでの間でも色々と移り変わってきていますので、国・県の制度を現時点での判断という事になりますと、18人というのは妥当な数字かなと思っています。

それと、附帯意見書の中身についてですけど、先ほど来、言っていますように、少数意見も組み入れた形で出していただけたら、ありがたいと思うし。僕も前回、附帯意見書を出すことについては、賛成意見を出させていただいていましたし、その時にも、最終の会で色々、委員さんたちが考えてきて、こういうのを入れて欲しいというのがあれば、一緒にお願したいというような発言も前回させていただ

いておったのですけど。本当にせっかく色々、知恵を出し合っという事ですので、各委員さんの中でこういう意見を入れて欲しいというのがあれば是非、そういう形、列記する形で入れていただけたらありがたいなという気持ちです。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。何か、ございますか。

《宗本委員》

すいません。私も一緒の意見で、この附帯意見書（案）というのが一枚だけで付いて、この基本計画、修正案として、これ、米印（※）作ってくれて、「(5) 学校再編の場所」にしても、「安全性の高い場所を確保することを念頭に、既存の学校敷地に適地が見当たらない場合は、新たな再編場所を検討する」と、書いてくれているのですけど。地域に作った方が良く、ここらで言ったらバイパスの方に作った方が良くという意見が、委員の中でも出たので、そういう意見がありましたというのを附帯意見書にボリュームをつけて、こういう案もありました、こうありました、というのを。スクールバスにしてもそうですし、そういう風なのを附帯意見書として出した方が良くかなと思います。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。基本方針案プラス附帯意見、入らなかった場合に附帯意見の中にも入れてくれという。

《宗本委員》

これ（基本計画）はもう大きい頭のものでしかないの、その細かい案として、附帯意見書で箇条書きなりというのはいるのかなと。

《武中副会長》

直し過ぎのような気が。

《宗本委員》

そうです。今度は実施計画に入れていく場合だけ、こういう附帯意見がありましたよとか。そしたらこれ（附帯意見書）を参考に出来るじゃないですか。

《三橋会長》

具体的な案を別紙という形で加えるのですね。

《宗本委員》

これ（附帯意見書）一枚付けて、それ（基本計画）を出します。この会議で終わりました、これ（基本計画）です。これ（基本計画）だけしか通らないじゃないですか。会の中で話したことは、これ（基本計画）しか出しませんという風にしか捉えないのです。だったら、他にもこういう意見がありましたよとかいうのを出した方がいいのかなと。

### 《三橋会長》

この基本計画を基に、また、(平成 30 年) 4 月から、それぞれの学校を訪れたりして、お話されるのではないですかね、事務局の方から。そういう時に、それ(附帯意見書)が参考になっていくというのがありますよね、確かに。

### 《武中副会長》

よろしいですか。それと、今おっしゃった様に、あくまでも基本計画という形で参画させていただいておりますし、この後、「小松島市立学校再編実施計画」というのが出来てくるのかなと思います。その段階では、それ以外の、粗っぽさはあるのだろうけど、ここで定めた基本計画(案)が、おそらく具体の意見内容が、詳細が見えてこない。ここではちょっと、次の実施計画(案)の段階で、ここで何やったかというのが見えないという点があるかなと思いますので、やっぱり意見というのを、ある程度、その人たちにも理解して、分かっただけのような、書き方と出し方が良いのではないかなという風に思います。

### 《三橋会長》

はい、ありがとうございます。そうしますと、事務局、どうでしょうかね。

### 《西照教育政策課課長》

はい、私ども事務局といたしましては、今、武中副会長さんから、お話ありました様に、有識者会議でこれまで、この会議で何を議論するのかという事は、木下委員さんからも日切委員さんからもお話しございまして。附帯意見書、個別で色々、意見があるという部分については、当然、列挙があった方が非常に分かりやすいなという風に思います。

今後、この基本計画(案)を基に、地域で色々、説明会する時に、有識者会議でもこういう議論がありましたとか、そういう風な部分も含めて、実施計画にというお話は当然あると思いますので。この附帯意見書、会長さんの方から、こういう形で提出、原案考えていただいているのですが、有識者の中で個別列挙というのは、項目、色々、絞って。今のところ「通学支援の関係」、所謂、校区が拡大になった場合は、当然、通学支援は必要だという風な部分は明記するような事が、おそらく一点あるだろうと。

それと、二点目については、所謂、「学校の場所の選定」については、防災的な、先ほど私、明記はしてないのですがという様な事をお話しさせてもらったのですが、「専門的見地を入れ、場所を選定しなさい」という様な意見が、まず二点目。

それと、あとは、項目、何項目くらい。ご意見いただいて入れるというのがポイントなのかなと。今たちちは、お話をお伺いする中でその二点かなと。その二点、まず、「通学支援してください」、というのが有識者会議からの意見が一つ。それと、「防災の場所については、専門的見地を入れてください」、というのが二点目。

あとは、若干ちょっと、三つめも、宗本委員からですかね、個々の項目としてはどういう事を付け加えて附帯意見書の個別列挙という形でさしてもらったらよろしいですかね。

### 《宗本委員》

あとは、「通学距離のスクールバスの運用」というか。大まかにも場所が決まってないので、それは言えないのですが。3校程度となっているので、それも決まらずなので、どこまでが3km以上になると

というのが分からないので、それに対して「支援をします」という言葉が欲しいなど。

《三橋会長》

「支援」ですか。

《宗本委員》

「スクールバスを運用します」という、確約じゃないけど、「してくれる」という、米印（※）とかで書いてくれているので、良いと思うのですが。さっき言っていた様に、和田（島）の先の方だったら、絶対、余裕で3 km超すと思うので、坂野とか新開小学校に学校が建っていても、櫛淵とかも遠いだろうし、バスを何台出すというのは、実施計画で決まるのかなと思うので。とりあえずは、さっき言っていた「防災の立地の場所」、それと、「スクールバス出して、運用します」という事かなと。

《西照教育政策課課長》

はい、今、ご意見踏まえて一つ、13 ページ、所謂、この基本方針では、「検討します」にとどまっているのですよ。今の宗本委員さんからのお話から言えば、当然、校区が拡大するので、この表記は問題ではないかなと。所謂、「通学支援は実施します」という様な。明らかに2 kmとか3 km超えるというのは明確というところもございますので、あくまでも2 kmから3 kmの範囲内は徒歩なのですが、これを超える場合については、「検討する」ではなくて、「実施する」という様な表記に変えさせてもらうというのはいかがでしょうか。そしたら、附帯意見書に「してください」という意見は盛り込まなくてもよい、もう「する」と、言い切ってしまうという事になりますので。そっちの方が分かりやすいかもしれません。

《宗本委員》

こっち（基本計画）に書いてくれとったら、そういう事になりますよね。

《三橋会長》

「検討します」というところを、「実施します」に。それだったら、よろしいですね。

《宗本委員》

はい。この方がいいね。

《日切副会長》

ちょっと構いませんか。

《三橋会長》

はい、どうぞお願いします。

《日切副会長》

最初からやっぱりちょっと引きずっているのですが。形としたら体的には、今までのそれぞれの有識者会議の立ち位置から考えてみて、この附帯意見書というのはですね、この有識者会議で出てきた

様々な意見等を踏まえて策定された基本計画を着実に実施されることを期待するという様な、そういった趣旨の、この附帯意見書になるのでしょうかね。というのは、色々、個々具体の、おそらく実施計画に向けた、色々な考え方というか、条件整備というか、こういうのをして欲しいというのは有識者会議で出て来たのだけれども、この意見を踏まえて、この基本計画が修正をされていて、今日、案を取る段階まで来るのだらうと思うのですけど。ですから、そういう風に考えていると、附帯意見書で出てくる具体の箇条書きされる具体の要望というのは基本計画の中に、もう組み込まれているという考え方で良いのかなと。

そして、そうすると附帯意見書は、ここに書かれているような大きなくくり、「学校の規模」「配置」「通学支援」、これスクールバスの事でしょうね。「防災対策」、地震等々、津波等々でしょうね、「配置」というのは先ほども言ったのですけど、様々な観点からの意見が出ましたと。そして、どうぞ有識者会議の意見等を尊重して、保護者や地域住民の理解を得てくださいと。という事の文言になるのかなという気もするのですけどね。色々なご意見があるのだらうと思います。私はこれで良いなど、色々意見を聞きながら、そんな風な取り方をしました。

だから、そうすると、「以上、基本計画（案）とともに」という、「ともに」というのは、これはちょっとおかしいのかなと。意見を吸い上げられた基本計画の着実な実施等々を図りたいという風になるのかなという気がするのですけど。附帯意見書の個別のところ、箇条書きで入れ込んでいくという事は、この基本計画と大分、重複していくであろうと思うのですね。ちょっとそこどころどう整理するか、体裁ですけれども。

#### 《三橋会長》

ありがとうございます。基本計画（案）の中に入れるという、先生（日切副会長）からお話しいただいた、さらなるご意見というのはありますか。基本計画（案）の中に、もう少し具体に取り入れていくという事を前提にして。そしたら附帯意見書の方は、こういう風な、ある程度、コンパクトな感じで出していくという風な方向性がより、ベターなような気がするのですけどね。難しいですか、それ。

#### 《木下委員》

議事録を読んだら、色々な意見が出ているというのは分かるのですけれども、あのローデータを読む人は少ないと思うのですね。基本計画では大まかな方針だけ書かれていて、例えば、「学校数」について「3校程度」という書き方をしていますよね。財政的に多分、財政が削減されていく中で、例えば、この「3校程度」とされているのが、4校になったりする可能性はすごく低いと思います。3校、あるいは、2校になってくると思います。ただ、議論の中では4校あってもいいという話はあったと思います。これから実際に実施計画が進んでいく中で、4校であってもいいというアイデアは、多分もう取り上げられないと思うのですね。そういう切り捨てられていく可能性のある意見を附帯意見として出しておくことで、こういう意見もあったという事を明示しておくことが、私は大事かなと思います。

#### 《三橋会長》

はい、ありがとうございます。

#### 《内藤委員》

基本計画と実施計画が、全然違うものになってしまったら話にならない。私は、初めに思っていたの



は、基本計画というのは誰でも納得すると思うのです。実施計画になったら困る問題が出てきて。私は、初めから思っていた事は、実施計画を言いたかった部分が大きいのでね。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございます。そうしますとですね、基本計画（案）の中で進められてしまうと、それ以外の意見が消し去られやすいという風な事があるので、それを附帯意見書の中に反映させていくというのが、どうも先生方のご意見の様に思うのです。そういう事も込めまして、とりあえず附帯意見書の中に、コンパクトに入れるのじゃなくて、別紙のような形で具体的な案を取り上げていくという形を取ったらどうかという事ではないかと思うのですけど。これにつきまして、いかがでしょうか、そういう形で進めさせていただいて。

#### 《日切副会長》

整理しないと。大分、時間がかかるのかなと。

#### 《三橋会長》

整理ですね。事務局どうですかね。

#### 《武中副会長》

議事録よく読んで、ポイントになるような項目を。

#### 《宗本委員》

三通りありましたよね。「学校の規模」に対して三通りありました。最終的には基本計画が一番良いですという風に決まりましたという話で。

#### 《西照教育政策課課長》

はい、今のところから言いますと、「通学支援」の部分については、まず本体（基本計画）でということで、附帯意見ではないのかなと。ただ、今、委員さんのご意見を集約すると、今のところ二点はどうしても残っているのかなと。「防災の観点」が一つ。それと、所謂、「学校の数」ですよね。委員さんの意見の中には、4校とかそういう意見もあったという事で。今、会長さんの方から別紙というお話ありましたので、別紙でまとめるのは非常に難しいのかなと。ですから、「学校数」に関する、先ほど私の方からお話させてもらったように、4校に対する意見とかが、まず、ありましたと。その辺りの事が一点と、それと「防災」に関する見解、今のところ、もしそういう事でよろしかったら、具体的な事は、ちょっとお時間いただいて、この会議の中で一つ、文章的な形で個別列举の形を取らせていただいて。もう一回、この附帯意見書として協議いただければ、ありがたいのかなという風に思います。ですから、極力、ポイント絞ってという様な形で、「学校数」に関する話、「防災」に関する場所の適地の話というのは、明記をさせていただくというのは、我々、事務局としては、当然、要望いただく事ではないのかなという風には思います。後は、ですから、所謂、項目ですよね。委員さんの色々な意見の中には、どこまで要望としてというのは、正直、我々、事務局の方としても明確にするところがある中で、今たちまちお話させてもらったように二点は、当然ここに個別列举あってもいいのかなという風に思いますので。その辺は、三点、四点ご意見あるし、要望しておかないというのであれば、それはそれでここ

に列挙していただければ、項目をこの会議の中で集約していただきましたらですね、その様な形でまたちょっとここを付け加えるという形を考えてもいいのかなと思っています。

#### 《三橋会長》

はい、ありがとうございます。ただ今のご意見の中で、所謂、「学校数の問題」、それから「通学方法の問題」、「防災機能」のところが特に、意見として、さらに聞いてほしい意見としてではないのかと思うのですけどね。そこは基本方針の中に入れていくという事ですかね。先生、どうですか。

#### 《葛上委員》

今さらこの話してもしょうがないのですが、基本計画に、この「学校数」が入ったが故に、基本方針が非常にややこしくなってしまったという。基本方針というのは基本的に、小松島市でどういう風に学校を再編していくのかという風な方向性を基に、そのビジョンを示すものであって、そのビジョンを基に実施計画で何校にしていくのかということ議論していくのかなという風に思っています。

その事を考えて、【望ましい学校規模】として、「子ども同士が切磋琢磨し、適正な規模」という形で、これだけの人数がいないと、切磋琢磨出来ないという風な論拠はないと思います。学校再編というのは、基本的には経済的な問題、財政的な議論として学校再編していかないといけないという風な形であって、多分、今、小松島、2017（平成29）年度、ほとんどが1学級です。南小松島除いたら、ほとんどが1（学級）。1学年ぐらいが2（学級）という。そうなってくると、ほとんどが適正規模でない。その中で切磋琢磨出来ないのかということ、そうじゃない訳ですよ。それぞれの学校が、創意工夫していきながら、楡漕であっても子どもたちが切磋琢磨し、色々、社会性、協調性を身につけているというのは、各学校、もちろんやられているわけです。そういう風な努力と、あるいは、これから色々な情報機器等が発展していつています。そうした意味で言うと、もっともっと教育の可能性というのは広がっていくのかなと。

ただ、そうは言っても、財政的な問題という風なところはあるのかなと。そうしたあまりにも財政的な議論だけで「学校数」というのが決まってしまうというのではなく、議論がありました、やっぱり、子どもたちがその学校に安全に通えるような距離であるとか。あるいはその中で、その結果、規模が小さくなったとしても、そういう事が関わっていく事によって子どもたちがその中でも、社会性であるとか色々な、これから社会で生きていくための必要な力という風なものをきちんと身につけさせていく。そういう風な教育を行っていくという風なバランスの中で「学校数」を検討していくという様な方がいいのかなと。これだと、これだけの人数がないと適正な教育が行えないみたいな形で「学校数」が決まってしまうという風なものでは、何回も言いますが、ないと思います。一方で、財政的な問題だけで「学校数」が決まるのじゃなくて、そのバランスというところをきちんと踏まえた実施計画の中での「学校数」を検討していただきたいという風に思っています。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。そうしますと、先生。

#### 《西照教育政策課課長》

もし、他の委員さんからご意見無ければ、今、葛上委員さんから言われました、所謂、「学校数」の関係、パーン（3校程度）といくのではなくて、それに対する考え方に対しては、もうちょっと文章の様

な形で表現して、配慮して、実施計画を置いてください。

それと、「通学路」に関しましても、通学支援は基本方針の方で明記はするのですが、所謂、安全・安心に配慮してから通学路の設定と、それと、当然、基本方針の中には、ハードの整備も謳っていますので、その辺についても、有識者会議から「整備等の要望」みたいな形で一つ、表現的に二点目として加えること。

それと、三点目としては、所謂、「防災」という場所の観点についてという様な形で。そしたらこの三項目、会長さんもおっしゃる様に、別紙という事で、それに対する有識者会議からの考え方、要望という形でちょっとまとめて、この附帯意見書の二枚目に具体的な表記をして、合わせて意見書として頂くという形をとらせていただきますでしょうか。ただ、内容については、ちょっと今すぐという訳にはいきませんので、最終的にはこの項目に対して、当然、実施に当たっては配慮するという事を念頭に、ちょっと文章表記もさせていただくという事で。冒頭、(中島教育)次長の方からお話させていただきましたが、4回目の会議録を(平成30年)2月末までにお送りさせていただくという中で、ここの所謂、附帯意見書についても、出来次第、お送りさせていただいて、お送りさせていただいた案に対して、もれなく異論がなければ、それを、案を取って附帯意見書にさせていただくという様な事で、ご理解よろしいでしょうか。項目、特に他にもこういう項目、当然必要であるという部分については、ご意見いただいて、やっぱり項目増やしてちょっと整理したいと思います。それについては、また委員さんの意見をお伺いしていただけたらと思います。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。いずれにしましてもですね、やっぱり、この方針案以外にもですね、出て来た意見を何か反映させていただかなくてはいけないというのが、もともとの趣旨ですので、それを附帯意見書の中に、さっき要望しました様に、別紙という形で加えさせていただくという形で反映させていただく様にしましょうか。それで、それにつきましては今、ご説明いただきました様に、ちょっと時間がかかりますので、今度、送っていただけるのですね。

#### 《西照教育政策課課長》

そうですね、出来次第、お送りさせていただいて、また異論があった場合は、直接いただいて、また整理をしたいという風には思います。

#### 《三橋会長》

ご異論がなければ、それで出ささせていただくという。そうさせていただきたいと思います。それでさらに付け加えたい意見等がありますかね。ちょっと、こう、時間が。あるのですか、木下委員。

#### 《木下委員》

ハザードマップを、学校の配置を合わせた様な地図を、自分で作ってきたのですが。これを例えば、附帯意見に付けてくれるとかいうのは可能ですか。

#### 《三橋会長》

それは、附帯意見でね。別紙という形で、一緒に付けていただく。

#### 《木下委員》

…（木下委員作成のハザードマップを配布する）…

#### 《三橋会長》

凄い。ありがとうございます。

#### 《木下委員》

ハザードマップに学校のロケーションを配置したというわけで。これを見たらどういう位置に学校があるかというのが凄く分かるかなと思ひまして。これ私が、防災、防災言ひていまして、色々な考え方あると思うのですが、こういう現状踏まえた上で、配置する場所を決めてほしいという参考資料として添付していただきたいなと思ひます。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございます。そしたら防災等々の関わりという事でハザードマップを入れていただくという形でご了承いただけたらと思ひます。はい、ありがとうございます。他、ございますか。はい、どうぞ。

#### 《日切副会長》

次々で申し訳ないのですが。さっき、附帯意見書等々の考え方は、ちょっと理解出来たのですが。この基本計画の今回の修正案の中身の 13 ページ上のところの「(4) 学校規模」なのですが、ここで「12 学級 (1 学年 2 クラス) 以上とし、」という辺りで、ここで線引きをきちっと「します」という事で、断定的な表現を、次の米印 (※) でもしている。その辺は、若干、幅を持たせておる表記を他はしておるのだけど、ここで断定しているのはいけるのかどうか。例えば、さっき、ちょっと内藤委員から出た様な、3 (校) 程度というので説明会等に入った場合、あるいは、私、前にも出させていたいただいていたのですが、「3 (校) って中々、難しい状況だろうね」なんていう部分は、お話しさせていただいたと思うのですが、例えば、2 (校) ・ 2 (校) の 4 (校) の形であれば、必ずしもここで縛り入れていくと、多分ぶつかり合っ、中々、難しい部分も出て来るのではないかなと。さっきちょっと葛上委員からも出て来たような、教育の在り様という面から考えていった場合、必ずしも、地域性とか色々な諸条件を勘案した時には、必ずしも、ここの縛りというのでいききれのかどうか。だから、この表現でどうかなという部分がありましたので、ちょっと言わせてもらいました。

#### 《三橋会長》

はい、ありがとうございます。逆に言い切っても、また問題が出るという話ですね。

#### 《西照教育政策課課長》

はい、おっしゃる様に、所謂、めざす教育環境から基本方針へ落したのですが、3 回目の資料では、「めざす」表記と留めていたところが、あくまでも基本的な基本方針なので、ちょっと言い切ってしまったところはあります。ただ、これも委員さんのおっしゃる様に、所謂、言い切ってしまうて良いものかどうかは、今後、この有識者会議の委員さんの中からでも、そういった意見があるということから言えば、表記は元に戻しておく方が良いのかなと。ですから、「…以上確保できる規模」を、あくまでも「め

ざす」という事で、二重線枠と米印(※)も、仮に言い切るというのではなく、「めざす」表記の方が、ちょっと柔軟なのかなというのが考えますが、どういう形が。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございます。いかがでしょうか。「します」といではなく、「めざす」とか、そういう風な形で、検討余地があるという、そういう形でもよろしいでしょうか。

#### 《内藤委員》

さっと決めてしまわないで、余裕がある方が良いでしょう。

#### 《三橋会長》

余裕がある方が。そういう風な表現でもよろしいでしょうか。それとさっき槇野先生からも、「18人以上」のところもいいですかね、これで。

#### 《西照教育政策課課長》

はい、それでは、ちょっと整理をさせていただきますと、基本計画の方については、13ページ、所謂、「(4) 学校規模」のところ、「します」を「めざします」。それと、米印(※)も「めざす」という風に表記を変更するのと。

それと、肝の部分については米印(※)の中で、上田委員さんからあった様な、柔軟に対応できるという様な表記を何らかの形で足させていただく事が二点目。

それと、この「(6) 学校再編に係る通学方法及び安全性の確保」、「通学支援を検討」ではなくて、「実施をする」ということで、この基本計画についてはこの三点、修正、手直しをさせていただきたいという風には思います。

それと今現状では、附帯意見書については、別紙という事で、三点です。「学校数」に対する一つの考え方に対する要望書等と。

それと、「通学支援」、若しくは、「ハードに対する安全・安心」、それと「防災の専門的な観点」プラス、木下委員さんからもございましたハザードマップ、所謂、その添付資料として、もう一枚という事で。

もし、他になければそういう形で、修正なり付け加えるなり、また事務局の方で整理をさせていただいて、基本計画については基本計画(案)、後ほど、当然、送付はさせていただくのですが、附帯意見書については、附帯意見書という様な形で整理をさせていただくという様な事でよろしいですか。

#### 《三橋会長》

はい、ただ今の意見ですね。よろしいでしょうか、そういう形で。

#### 《武中副会長》

それと、ちょっと気になるのは、都市計画との絡み、用途地域という様な。田舎の方というかそういうの(民家)が建たない地域というか、そういうのに持って行く。それをコンパクトシティみたいな形で、小松島市が小さくなっていく中で集約する。そこに小学校が無くなるというのは、おかしい。そこらの視点を考慮していただかないと、実施計画の中で。

### 《三橋会長》

それは先生、どの辺りが絡んできますか。

### 《武中副会長》

おそらくね、旧市のところの学校位置が関係してくるかなと。それと、今の現状から行ったら、人口規模は今以上に激しいスピードで減っていくと思うのです、実態的には。そういう中で、ここで議論したものよりもっとシビアな議論が当然、起こってくる。もっと、まち全体を見直さないといけない。構造的なものが、おそらく次の視点では生まれてくるのかなと。そこまでを見定めた上で、やっておけば人口の減少も逆に食い止められるような要素も、学校の配置の仕方でも生まれる可能性もあるのかなと。学校によって、人口が、人が寄って来てくれる、増えるという要素もやっぱり生まれてくる。そうしたら3つ（校）出来るというのか4つ（校）、5つ（校）出来るというのか、将来展望が見えるような形のものを残していただきたい。

### 《木下委員》

例えば、櫛淵に学校作ったら、移住してくる。増えてくるかもしれないという可能性はありますよね。でも、無くしていこうみたいな。

### 《武中副会長》

今の都市計画との絡み、それは両方で、まちづくりの観点を踏まえないとだめですよ。今のところは家を建てようとしている、おそらく農振（農業振興地域）であったり調整区域であったりということ建てられない。そこを逆に見直すという。それはこの議論だけではできない。ここは主の都市計画の議論を踏まえないといけないが、そういう風な意見を、どういう風に今度、市長部局に見ていただけるのか、判断していただけるのか。ここでは判断できない。そういう事なのです。

### 《三橋会長》

かなり大きな問題になってきました。

### 《武中副会長》

そう、そう、だから、そういうものを、ぶっつけておかないと。ここで議論しても仕方ないから。

### 《三橋会長》

これは、別紙という形…。

### 《西照教育政策課課長》

はい、ご意見集約すると、項目自体は、私、事務局としては三点でいいと思うのですが。先ほど、「防災」、所謂、項目三つのうち一つは「防災」というお話させてもらいましたが、やっぱり学校再編の中で、「場所」の中で防災という観点と。

それと、今、武中副会長さんの方から、お話ありました「まちづくり」という観点、場所にというのには違いがないのです。どういう場所に学校を持ってくるというのは、所謂、「まちづくり」という観点から、当然、一つと。

それと、木下委員さんおっしゃる様に「防災」という観点も当然、考えなければならない。表記としては、項目は、今、武中副会長さんからお話し、3つ。ただ、所謂、再編の「場所」の問題に対する、「防災に対する考え方と専門的見地」。

それと、「小松島市のまちづくり」という観点もあったという事で、項目は大きく3つでいけそうな感じはしますので、その辺はご意見踏まえ、整理して3つの表記と、それと木下委員さんおっしゃる様に当然、ハザードマップも併記をして附帯意見書に付けさせていただくとかいう風なのでよろしいですね。

#### 《三橋会長》

よろしいですね、今ので。それでは、そういう方向で、よろしくお願ひしたいと思います。そうしますと、以上を持ちまして…。もう、よろしいですか。

#### 《前田委員》

最後にちょっと。

#### 《三橋会長》

はい、お願ひいたします。

#### 《前田委員》

申し訳ないのですが、この12ページの学校再編にあたっての基本方針の中で、「市内で3校程度」と同様、決定しているのだけど、これは決定というよりも未だ、各校区の保護者とか、それぞれの方にお話に行くと思うのですね。そうした中で、この(13ページの)「諸条件も勘案し、決定する」というのが、入っているの。やはり憂慮として、人数少ないところは「1校ではだめだ」と、「もう1校いる」という風になるという事が起こった場合に、行政としては予算も色々あると思うのですが、どうのお考えでおるのかねと。これ多分、ここに目標は3校と載っているのですが、今後、地区懇談会があった時に、父兄の方が「それは困る」という風に、今まで11校あって3校にだったら、8校減るわけですね。8校分を1校。もし仮に余裕があって、「一つ(校)でも増やしてくれ」と、そうした場合の対処はどういう風にお考えなのですか。最後に申し訳ありません。

#### 《三橋会長》

はい、お願ひいたします。

#### 《西照教育政策課課長》

はい、冒頭、この学校再編については、これ基本計画という事で、あくまでも現時点での理念的なところとして「3校程度」という事で、後ほど、この基本計画(案)の策定後の事をお話させていただこうかと思っておりましたけれども。この基本計画(案)を基に、市内11校区では当然、説明会はさせていただく予定です。その中で、多分、保護者の方、地域の方から、委員さんからおっしゃっていただいた様な、学校どうするのか、地域をどうするのかといった事、議論が出てくると思います。少なくとも、これはあくまでも基本計画という事で、肅々と説明はさせていただいて、柱は作る予定ではございます。ただ、おっしゃる様に、この「3校程度」の最終的な取り扱い、所謂、3校程度と言いますと、2校な

のか3校なのか4校なのかという話は、当然出てきます。あくまでもこの基本計画（案）を基に、説明会をして基本計画を成案として、成案を基に実施計画（案）を作るという事を今現時点では予定いたしておりますので。少なくともこの「3校程度」という様な考え方を基に、一回、地域と言いますか、そういう方々からのご意見を踏まえて、最終的には実施計画で何校にするという形になろうかと思っておりますので、今現時点では、あくまでも将来的に子どもさんの数が減ってしまうので、学校規模としては、「3校程度」が市としては望ましいと考えています。という事に対して、ご意見を今後伺いするという事を予定しています。ということでご理解いただけたらと思います。

《三橋会長》

よろしいですか。

《前田委員》

はい。

《三橋会長》

ありがとうございました。それでは、もうよろしいですね。あと…。附帯意見書の中に付け加えたら良いという様なご要望が…。

《日切副会長》

一つだけ。

《三橋会長》

はい、どうぞ。

《日切副会長》

確認です。12 ページのところに、「(1) 計画の期間」が示されております。「2030（平成 42）年度まで」とするという事で。前回の再編計画、中学校の再編以降、10 年の範囲内で小学校も再編を進めるべきであるという事が答申されておりましたけど。今回の基本計画では、「2030（平成 42）年度までとします」という事で、これはもう最終、開校という事だという風に、新校開校だと、これで行くと、早くすることは大事だと思いつつ、ちょっと頭に浮かんだので、確認です。

《三橋会長》

2030（平成 42）年度までという事でね。確認をしていただきました。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それではですね、以上を持ちまして、概ね、この有識者会議の審議事項は終了したと思っておりますけども、一応、先ほど申しました様に、学校再編に係る附帯意見書につきましては、別紙を作りまして、それについてさらに詳しい文面、内容を付け加えさせていただきたいという風に思います。それを基にしまして、今度、基本計画（案）策定後の方向性などはあると思うのですが、一様、事務局の方から今後の、基本計画策定後の方向性について、ご説明をちょっとお願いしたいという風に思います。



### 《西照教育政策課課長》

はい。この有識者会議におきまして、色々、ご意見、ご審議をいただきました「小松島市立学校再編基本計画（案）」につきましては、先ほど若干、ちょっとお話をさせていただきましたが、何点か修正箇所を修正し、後日、郵送でお送りさせていただくと。修正箇所につきましては、先ほどお話をさせていただきました様に、13 ページで大体、三点ほどあったかと思えます。それで、その修正案を後日、お送りさせていただくと。それで「学校再編に係る附帯意見書」につきましても、会長さんからお話しありました様に、この附帯意見書の、二項、三項目、二項目には三点ほどご意見いただきました、集約する文章、それと、三項目目については、ハザードマップを付けさせていただくという事で。合わせてお送りさせていただきますまして、特に、附帯意見書につきましては、未だ概ね、内容等もありますので、もし修正部分については、ご意見がある場合については、郵送の方で直接、事務局の方まで連絡いただきまして。連絡が無い場合については、附帯意見書（案）、案を取って附帯意見書とさせていただくという事でございます。

そういう作業を以てですね、今年、本年（平成 30 年）3 月には、小松島市のホームページに、この基本計画（案）と附帯意見書を掲載する予定という事で。年度が替わりまして、平成 30 年度、これ今年の 4 月以降でございますが、この基本計画（案）を基に、説明会と意見交換会を市内 11 小学校校区では開催をして参りたいという風に思っています。その後、パブリックコメントを実施し、平成 30 年度内には、「小松島市立学校再編基本計画」、所謂、正計画として、パブリックコメント終了後、案を取って正式な計画として参りたいという風には考えております。その後、その成案となりました基本計画を基に、実施計画（案）の策定に取り掛かる予定という事といたしております。具体の実施計画で位置付ける項目とか内容といたしましては、基本計画を基にですね、所謂、2030（平成 42）年度までの詳細であったり、具体的な学校再編、所謂、学校再編の内容とか、再編の時期、所謂、開校の時期でありますとか、場所などの詳細、それと基本計画のその他方針でも、今回書かせていただいております、「教育内容の充実」とか「魅力ある学校教育」を推進するための方策とか、「地域との協働関係を生かした学校づくりの推進」の方策などを実施計画として、転記する必要があるのではないかという風に考えております。実施計画については、そういう事を考えておりますが、基本計画（案）とか説明会とかパブリックコメントの実施にあたって、市の広報誌ですとか、市のホームページにて、実施時期についてはその都度、お知らせ、掲載をして参りたいという風には考えておりますので、よろしくお願ひしたいという風に思っています。事務局としては、以上でございます。

### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。それではですね、最後になりますけども、委員の皆様から、4 回に渡ってご意見いただきまして、建設的なご意見、本当にありがとうございました。それで、今日が最後になりますので、委員の皆様方からですね、今までの議論等を踏まえまして、一言ずつ、ご意見、最後にいただきましてですね、この有識者会議を終わりにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。そうしますと、葛上先生の方からでよろしいでしょうか。お願ひいたします。

### 《葛上委員》

はい。学校再編、非常に難しい問題だと思います。最初にも言いましたが、小松島市に住んで、子どもたちが同じように平等に教育を受けていけるという事を考えて実施計画等も進めていただきたいと思います。

いう風には思います。どうもありがとうございました。

#### 《榎野委員》

色々な意見を、三橋会長の方で取りまとめていただいて、大変ありがたく思っています。事務局の方からも話がありましたけども、南中学校を開校する時以上に、これから事務的な面でも本当に大変だろうと思いますので、市長部局とのお話にも必要になってこようかと思えます。色々、事務的に際し、人的配置をまた、是非、お願いをして、本当にこう、一人でも二人でも多くの方が、その仕事に専念出来る様な配置を是非お願いしたいと思えます。

#### 《上田委員》

学校再編というのは、僕は、避けて通れない、小松島市としての課題かなという風に思います。経済的な事だけで、話を進めてはいけないというのは、もちろんそうなのですが、実際、校舎を6つ（校）も建て替えるとなると、それも非常に大きな問題かなとは思えます。ただ、出来るだけ、住民の皆さんのコンセンサス取って、ご理解をいただける様に、丁寧に、学校再編が進んでいける様、願っております。どうもありがとうございました。

#### 《前田委員》

子どもさんにとって、一番、人間形成の中で、小学校というのは一番大事だと思うのですよね。そうした中で、先ほどもおっしゃった様に、人数が減少している関係で、こういうことも今の時代の流れだとは思いますが、出来るだけ、委員さんから良いご意見出ておりますので、本当に子どもさんが、ご負担のかからない様に、出来るだけ子どもが楽しく学校に行けるような校区を作っていただく方が将来のためにも、また人口減少、それによって、学校によって、他の人が良いなと思ったら来てくれると思うし。そういう事も踏まえて、出来るだけ地域の方々のご意見を聞いていただいて、それで、子どもさんの負担にならないような小学校の編制をお願いしたいと思えます。何も出来ませんでしたけれども、長い間、お世話になりました。ありがとうございました。

#### 《内藤委員》

私自身の立ち位置が分からぬまま、4回目を終えてしまったのですが。基本は、小学生というのは、歩いて安全に登校出来るというところに建ててほしいなという、そういう思いです。地域に入って説明されると思うのですが、十分、各地域の方のご意見を反映した形となります事をお願いいたします。

#### 《木下委員》

教育という事で、人を育てるという事だと思うのですが。すごく時間もコストも、人の手もかかる事だと思います。それをかけたからと言って、自分に返ってくるかどうかは分かりませんよね。あまり投資的な考えをするのではなく、やっぱり人を育てていかないと、未来が無いし。財政の合理化の波に教育がのみ込まれて欲しくないなとすごく思えます。財政の合理化の波にのみ込まれるのじゃなくて、やっぱり、武中委員がおっしゃった様に、学校によって人を集める事も出来ると思うし、教育の力ってすごく色々な可能性があると思えますので。あまり財政面だけから教育を見るというのはやめていただきたいなと思えました。

### 《宗本委員》

お疲れ様でした。子どもが育っていくためには、小学校の教育は、大きいところがあると思うので。今、少人数で勉強しているところから、大規模校みたいな感じになるのに対して、子ども達に負担が無いようにというのをとりあえず一番に考えてもらって、安全・安心して住んで勉強出来て、人が集まってもらえる小松島を作っていただきたいなと思います。

それと、今回の話ではないのですが、また学校が統合したら廃校になるところ、余ってくる校舎があるので、またそれを、市の方の関係の話になるのですが、その活用とかもしていったら、小松島の発展に繋がっていくのではないのかなと思っています。以上です。

### 《三橋会長》

はい、ありがとうございます。

### 《武中副会長》

私の方から、この基本計画、それなりのところで無難なまとめ方をしたのかなという風に思っております。本来であれば、やっぱりこれだけ小松島が急激なスピードで少子高齢化が進んでおりますし。もっと問題点としたらもっとシビアな深い問題かなという風に思っております。しかしながら、市民の方も、例えばそういう風な問題をすべて行政任せで、おそらくあまりシビアに見たくないのかなと。おそらく行政も見たくないのかなという風に思っております。これは両方ともが問題意識をあまり持っていないという風な事。しかしながら、この基本計画がまとまって、例えば、各地域、小学校にそれを説明して、それとパブコメ（パブリックコメント）辺りを取るという風な中で、今の現状とか、例えば、小学校はこれだけ維持できなくなるという風な形で、もっとシビアに今の小松島の状況を受け取っていただければかなと思います。

そして、これをたたき台に、もっと市民から、住民から、色々な議論が上がって、例えば、実施計画の段階ではもっと難しい議論になるのだろうけど、これが一つのきっかけとなって、行政と住民が一体となって、良い小松島が出来る、たたき台くらいにはなったのかなという風に思っております。こういう機会に参加させていただきまして、ありがとうございました。

### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。日切先生。

### 《日切副会長》

失礼します。小学校の再編という事で参加させていただいたのですが、学校再編については、10年以上も前に、あり方検討委員会等から出発した一つの経緯があったのだろうと思います。市の行政施策の中でも、色々な考え方の中からも出て来た動きなのだろうとは思いますが。そんな経緯も踏まえながら、この（平成）24年の8月に学校再編計画が示されたと思います。その中で、基本的な方針というのがあったかと思います。今回の基本計画が、その基本的な方針を本当に着実に踏まえながら示された、小松島市がめざす教育環境とか、あるいは基本方針であると、そんな風に理解しております。

学校再編については、一つの象徴的な考え方として、「学校数」と言うのがあるだろうとは思いますが。そもそも学校再編というのは、どうすれば良い教育が出来るのかという視点で出発しているし、最後もここに留まるべきではないのかと思っております。だから、指針的なものとしては「学校数」とい

うのはあるのですが、その在り様も「3校程度」という形で示されておりますので。その幅の中に、おそらくそういう風な事も踏まえて、今後、説明会等も経ながら着地していくのかなと、そんな風に思っております。再編というのは、非常に難しく、色々な愛慕があると思うのです。一つ一つその辺をクリアしながら、是非、進めていっていただきたいなと思いますし。再編は、ホップ・ステップ・ジャンプというのは、ちょっと難しいだろうと思う。ホップして、次ステップする、一步一步進めていくのが良いのかなと、そんな風に思ったりもしています。

ですから、色々な地域の方々との関係性もご留意いただいて、そして、幅広く長期的な目で、「3校」という一つの目標はあるし、ちょっと途中で言わせていただいた、2030（平成42）年度という一つの目標はあるのだろうとは思いますが、是非、その途中の状況も、是非、見ていただいて、一発で、ほなという事ではなくて、代替的な在り様も一つの考え方としてあるのかなと思っておりますので、是非、小松島市の公教育として、設置を是非、着実に進めていただけたら、委員として関わらせていただいて大変嬉しいかなと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

### 《三橋会長》

どうもありがとうございました。それでは、私も簡単に。やっぱり、学校で子どもを育てるという事ですね。教育だったら家庭でやってもいい訳です。家庭で教育する事も出来るのです。学校で教育する意味をよく考えてみると、やはり、先ほど最初のご挨拶の中でも言わしていただきましたけども、子どもは学問とまなごしを求めて学校に来ると言われております。そういう意味では、学校に来て、そのまなごしの方であれば、学校に来て、友達同士で人間関係を作っていく。これが一つの大きな目標なのです。そのための最適な集団の数とか、集団がどうしても必要になってくると言うのはあると思うのですよね。そういう事と絡めながら、学問すると言いましても、やっぱり、知識を伝達するだけでは、可能性ありますよね。ところが、学校に来まして、やっぱり沢山の子どもたちと一緒に討論し合ったり、意見を言い合ったりする中で、やっぱり子どもの思考って鍛えられていく面があると思うのです。そういう中で、子どもの考える力なりをより育てていくという面がありますので、やっぱり学校の中で、集団の中で授業を受けたり、学級づくりをするというのは、もの凄く効果があると思うのです。

そういう事を念頭に置いていただいて、そのための学校づくりというか、そのための学校数がどのくらいあるかとか。学校規模がどうしたら良いとか。学校再編の場所についても、どこへ持っていくのが一番良いのか。そして通学方法、もう一つは、防災機能との関係から考えていったら良いという風に、ご検討いただければ、非常にありがたい訳ではございます。

今日も4回に渡りまして、ずっと検討しました事も、今、お話ししたような事も絡めて検討するべきものではないかと思っております。そういう事で、先生方からも本当に、色々、建設的な意見を出していただきまして、より明確な方向性が出て参りましたし、より具体的な案が出て参りましたので。そういう風な子どもを育てるという風な観点から、学校数の規模等、配置等の問題、学校数の問題が、よりベターなものが作られてきたと思っております、非常に先生方のご意見等ありがたく思っております。

これを、今回を持ちましてですね、この有識者会議というのを終わりますけども、今度は現場の方に事務局の方から説明されに行かれると思っておりますので、この有識者会議で出て参りました意見を参考にしながら、より子どもを育てるという観点から、色々、ご指導にあたっていただければという風に思っております。本当に先生方、色々どうもありがとうございました。

それでは、そういう事で先生方のご意見等をいただく機会をこれで終わりにさせていただきます。そうしますとですね、進行の方を事務局の方へお返ししたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

います。

#### 《中島教育次長》

はい、ありがとうございました。ここで、吉岡教育長から、委員の皆様方に謝辞を申し上げます。

#### 《吉岡教育長》

失礼致します。学校再編に係る有識者会議、締めにあたりまして委員会代表して、一言、委員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。三橋会長さんはじめ、委員の皆様には、振り返ってみますと（平成29年）10月から、月1回のペースでしたけども、小松島市立学校再編基本計画（案）のご審議をいただきました。

本日、基本計画（案）を了承して、附帯意見も提出いただきましたという、ご挨拶を、実のところ予定はしておりました。ところが、4回目においても、本当に積極的な、より良いものをめざしてのご意見をいただきました。基本計画も追記事項等ございますし、附帯意見書に関してもご指摘があった点、また事務局の方でまとめて、ご提示をさせてもらう事になると思います。

四か月、（平成29年）10月ごろを振り返ってみますと、事務局、西照課長（教育政策課長）の方が中心になってご提案した基本計画と、現在の基本計画、中身を見てみますと、本当により具体的で、より充実したものになったと、私自身、考えております。まだまだ不十分な点はありますが、子どもたちにとってより良い学校再編をめざしていく上での基本計画（案）は、少なくともスタートの（平成29年）10月時点から比較しまして、本当に具体的で、充実したものになった事、大変ありがたく思っています。

修正した部分でご了承を得た後、総合教育会議ですとか、議会の方でもご説明後、承認を得て、次年度（平成31年度）は先ほど来、お話がありました、地域の説明会等を踏まえて、基本計画（案）を成案とする。平行して、それぞれの意見を聞きながら、実施計画（案）に繋げていく様な流れになろうかと思えます。

委員の皆様におきましては、今後も地域の説明会等もございますし、色々な場面でご意見を聞く機会があるかと思えます。今日の有識者会議で、すべてが終了したというのではなくて、今後とも学校再編に係るご意見はもちろんですけども、市の教育行政全般にあたってですね、ご意見をいただけたら大変ありがたく思っております。本当に充実した有識者会議、4回に渡って、大変ありがとうございました。結びに、委員の皆様のご今後、益々のご健勝、ご祈念して、委員会代表してのご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

#### 《中島教育次長》

以上をもちまして、小松島市立学校再編有識者会議を閉じることといたします。大変お世話になりました。

以上